

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

平成5年度 施政方針(要約)
まちづくりに向けて動き出す福生市



石川市長

平成5年第一回市議会定例会に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。
昨年5月の市長選において、私は、市民の皆さんのご信任をいただき、二期目の市政を担当させていただきますこととなりました。

私の出馬に際しての目標は、「輝く街福生」の確かな構築であり、市民の皆さんの顔が輝き、まちが美しく輝く、住まわれる皆さんが希望に満ちあふれ、可能性に向かって邁進する、そんなまちにしていくことでした。
このためには、市民の声に謙虚に耳を傾け、果敢に挑戦し、私自身が先頭に立って事にあたり、市民の皆さんに、ご理解とご協力、ご支援のいただける市政運営を図ることであると考えております。

平成5年度は、生活するうえでの基盤は、相当に出来上がってきており、その中で、まちの美しさを追及することは、ある意味で難しいことですが、進めていかなければならないこととす。

人々の集まる駅の周辺、人々が行き交う道路、日々の生活が営まれる住宅地、憩いと安らぎの公園や水辺など、その場所ごとにふさわしい美しさが保たれなければならないと考えます。
まちの美しさづくりは、市民生活の安全や快適さのために、また、豊かさや、潤い、安らぎのために欠かせませんし、そのことがまちの活力となります。私は、福生市をこのようなまちとしていくため、施策の構築に取り組みでいきたいと考えております。

国内では、身近で大きな問題として、経済情勢の低迷があり、いわゆるバブル経済の破たんが長い尾を引き、現在でもその深刻さは一段と深いものと考えます。これにより行財政上の影響も、今後、相当に厳しさを加えるものと予測され、現に、平成5年度の国・都の予算は、前年比で、国はほぼ横ばい、東京都はマイナスという状況にあり、福生市にとっても、行財政運営に当たっては一層気を引き締めなければならないと考えております。

また、社会的には高齢社会の到来とその備えが、国、自治体にとって一段と大きな課題となっており、さらには、出生率の低下に伴う若年人口の減少は、高齢化の比重を高め、結果的には高齢化の速度を早めるだけでなく、次代を担う世代の生活基盤そのものを揺るがす大きな課題ともなっております。

立川、八王子、副都心都市の青梅、これらの地域での開発整備、あるいは東京都が計画している秋留台地域の開発整備、幹線道路網整備としての圏央道建設など、当市周辺地域での大規模プロジェクトが計画から具体化へと進展しようとしておりまして、福生市の今後の方向をいかに見いだして行くかは、ますます大きな課題となってきております。

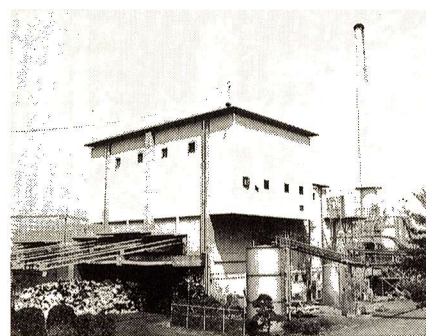
このような流れの中で、福生市にとりましては、社会資本の整備、充実が、今後とも大変大きな課題であり、このための施策が重要な取り組みであると考えております。

多摩地域では、比較的行政面積の小さい自治体が多く、宅地化が進み、人口も増え、道路、交通手段の整備が進み、各種の施設も整ってきておりまして、広域行政の必要性は非常に高く、取り組みやすい条件がそろっているものと考えております。

後、関係者の皆さんのご理解とご協力をいただかなければならないものであります。
これからの時代への対応
さて、福生市のこれからのまちづくりのうえで、大きな流れをつくりだす代表的な事業が、ここに至り大きく動き出しました。一つには、福生駅西口駅前通りの整備であり、二つには懸案の福祉センターの建設及び片倉工業跡地への都立宇宙科学館の誘致です。

このため、ごみ焼却については羽村市の現敷地をさらに拡張し、新施設とし、工場排水や雨水排水は新たなルートによる新施設の排出口を福生市に設置する方向で、関係市町共同して検討がされているところであります。

福生市においても、それぞれが役割分担をし、税投下の効果を上げ、効率の良いものとし、関係市町住民が共に快適な生活を送れるよう努力して行かなければならないと考えるものでありまして、施設周辺の皆さんには大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



新施設が検討されている
西多摩衛生組合

私はこの機を逃さず、前期基本計画の仕上げと、後期基本計画に向かっての積極的な取り組みをしていかなければならないと考えており、今任期を前任期にもまして力一杯努めてまいりたいと考えております。
このため、平成5年度予算の中では、比較的多くの調査や計画策定の事業、あるいは審議会などの設置を予定しております。例えば、教育・文化の分野では、生涯学習の在り方を検討する市民の意識調査と生涯学習施策検討のための審議会の設置があります。
福祉・保健の分野では、新年度は地域福祉計画策定のための策定委員会の設置をします。また、高齢者住宅の整備について検討する地域高齢者住宅計画の

1面から続く

この外、市としては支援の施策ですが、福生市社会福祉協議会において取り組まれる住民活動計画策定に対しても助成をします。

都市基盤整備の分野では、中心市街地である福生駅周辺について、東口の整備計画の策定に取り組みます。

また、首都圏における住宅問題への対応としての住宅マスタープランの策定に取り組みます。

生活基盤整備の分野では、廃棄物処理基本計画の策定とリサイクルセンターの今後の施設整備のための調査及び計画策定があり、廃棄物減量等推進審議会が設置されます。また、4年度からの継続事業として、地域防災計画を策定します。

構想の推進の分野では、懸案の女性行動計画の策定に向けた審議会を設置していきます。また、新年度には、情報公開、個人情報保護に向けた市としての取り組みの方向を出していきたくと考えております。

このように、かなり多くの計画策定、調査あるいは審議会等の取り組みをしていきますが、これは、これらの各種施策を通じて、福生市の置かれている客観的な位置、状況、今後のあるべき方向等をつかみ、これからの時代への確実な対応を図っていきたく考えるためであります。

艦載機訓練

中止要請

次に横田基地についてですが、去る2月25日に、第一次、第二次横田基地騒音公害訴訟に対して最高裁の判断が示されました。

この判決について、「最高裁において、過去の損害賠償請求の一部が認められたことは、原告側に一定の理解を示したものと見える。なお、横田基地の機能は、ますます強化されつつあり、周辺地域住民に及ぼす諸般の影響は深刻なものがあるの

で、国は騒音対策をはじめ、基地周辺諸施策のより一層の充実強化を早急に図るべきであり、市としても引き続き強く要請していきたく」というコメントを報道各社にお伝えしました。

私は、基地の所在については、我が国とアメリカ合衆国との安全保障問題や世界情勢を考

えるとき、目下のところはやむを得ないものと考えており、この点で従来からの考え方と変わるところではありませんが、この判決による国の責務の履行とともに、基地の所在に伴う諸問題については、基地周辺地域の住民だけが犠牲になるということではなく、全住民、全国民の問題としてとらえていただき、関係各機関におかれては、その対策については万全を期されるようお願いしたいと考えております。

今後とも、国に対しまして騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について強く要請してまいります。

なお、昨今の米空母艦載機の訓練による騒音問題については、はなはだ遺憾なことと考えておりまして、広報紙を通じてお知らせしましたように、関係省庁並びに横田基地を訪れ、強く抗議し、艦載機の訓練中止の要請をしてきました。また、総理大臣、米国大使及び在日米海軍司令官に対しまして、文書をもって強く中止要請をしたところであります。

これまで、艦載機訓練については、その都度強く中止要請をしてきましたが、本年3月末には硫黄島での訓練施設が完成すると聞いており、この後は、同島において訓練が行われるよう、併せて、強く要請してまいりました。今後とも粘り強く中止要請をしていきたくと思っております。

をしてみました。本年3月末には硫黄島での訓練施設が完成すると聞いており、この後は、同島において訓練が行われるよう、併せて、強く要請してまいりました。今後とも粘り強く中止要請をしていきたくと思っております。

福祉センター・都立宇宙科学館

計画

次に、大規模プロジェクトの今後の方針等について述べます。

まず、片倉工業跡地に予定している福祉センター建設ですが、この課題については、福祉センター建設特別委員会において提案させていただいたところ

ですが、早期建設に向けて建設予定地を変更したいと考えるものであります。そして新たな建設地としては、南田園2丁目にある田園野球場を福祉センター建設地としまして、同球場については、別の地に施設を作りたいと考えております。

これまで福祉センターの建設地として予定しておりました片倉工業跡地の土地については、埋蔵文化財の出現がありまして、試掘調査をしたところ、さらに本格的な調査が必要との報告を受けたところであります。

従いまして、今後なお相当な時間を費やさなければ、その結果を得られないとの見通しとなつてきました。

福祉センターの一日も早い建設と埋蔵文化財調査とを考えると、片倉跡地における福祉センター建設については、建設地の変更はやむを得ないものと考えております。また、新たな建設予定地は、片倉工業跡地にごく近いところにあります。

すのでこれらの点で、市民の皆さんにご理解とご協力をいただきたいと存じます。

これに伴う田園野球場の代替施設としましては、多摩川中央公園内の「わんぱく広場」を整備しまして、現在の球場を利用されている皆さんにご不便をおかけしないようにしていきますので、ご理解をお願いいたします。

なお、同地には、土地の有効活用の一環として都立の宇宙科学館の誘致を働きかけてきました結果、昨年9月、東京都による建設計画が明らかとなつてきました。この都立宇宙科学館の建設については、より内容の充実した立派な施設として建設されること、宇宙科学館の持つ集客力やシンボル性などから、今後の福生市の活性化につながる、基地のまちからのイメージアップも図れるものと考えています。

東京、東京都に対して、一層充実した内容の施設となるよう強く要望してまいりたいと存じます。

次に、福生駅西口駅前通りの整備についてですが、この課題については、平成3年度以降、東京都道路整備特別交付金による道路拡幅を先行する形で事業を進めてきましたが、平成5年度についても、積極的な取り組みをしたいと考えております。

この道路整備については、今後の圏央道整備や秋留台における開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつ路線となるものと考えております。

牛浜駅西口の広場整備については、市役所は毎週土曜日が休みです

整備が待たれる 福生駅西口駅前通り



東京都による整備の促進を要請しております。

なお、この土地区画整理事業については、陸橋通りの整備が終わるまで凍結させていたため、整備の結果を見まして、改めて、その後の取り扱いを議会及び関係権利者の皆さんにお諮りし、結論を見いだしていきたいと考えています。

最終処分場の

効率的な利用

次に、当面する緊急課題について申し述べます。

中でも緊急の課題となつていますが、廃棄物処理問題であります。

福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町の三市一町で運営している西多摩衛生組合の可燃物焼却処理については、施設の老朽化とともに、その処理能力が排出されるごみの量に追い付かない状況にあり新施設の建設に向け検討がされております。しかし、この新施設建設には、500億円余りの事業費がかかるものと見られておりまして、建設に伴う各市町の負担は大変大きなものになると想定されます。

また不燃物については、福生市では福東地域の皆さんのご理解により区内処理をしてきましたが、この最終処分場も埋め立てがかなり進行してきています。最終的には、日の出町の三多摩地域広域処分場をお願いしなければならぬ事態にもなつてきました。

当面する緊急の施策として、市内の最終処分場の延命化を図ることです。このため、新年度は、大きなごみを細かく砕く破砕機を導入しまして、最終処分場の効率的な利用を図るとともに発泡スチロール

トレイの回収をさらに徹底し、処分場での埋め立てを少しでも減少させたいと考えております。

減量に向けては、資源回収実施団体への報償金の引き上げなどによる資源回収の強化と、新たに家庭用ごみ焼却器購入の補助の制度化に取り組んでいきます。



▲町会による資源集団回収

また、今後の課題への対応として、一般廃棄物処理基本計画の策定を進め、さらにリサイクルセンター施設整備に向けての調査、計画の策定について取り組んでいきたいと考えております。

資源としての回収の推進やごみの減量は、皆さんの日ごろの協力無くしては成り立ちませんので、昨年「資源の日」を設定し、定期的な回収に努めております。この外、ごみ堆肥化の容器の貸し出しなども行っておりまして、可能なご家庭ではご利用いただくなど、今後とも市ともどもいろいろとご検討、取り組みをお願い申し上げます。

以上、平成5年度の市政運営に当たりましての所信を述べさせていただきます。

(予算に関する部分については、省略してあります。予算の概要については、4月15日号広報に掲載します)

# 春の全国交通安全運動

4月6日  
～15日

## ありがとう笑顔でかわす良いマナー

どんな交通事故も、「交通ルールや駐車マナーを守る」といった社会人として最も基本的なことを忘れたために起きています。心にとりもち、さわやかなマナーを基調とした交通安全を家庭、地域、職場のみんなで心がけましょう。

また、事故を防ぐため、次のようなことに注意しましょう。

### ◎若者の無謀運転の防止

交通事故死者の2人に1人は若者が絡んだ事故で命を落としています。その事故の大半は、スピードの出すぎなど若者の無謀運転が原因となっています。

◎安全な速度で走りましょう。

◎カーブ地点や見通しの悪い交差点等、危険な場所では徐行や減速をしましょう。

◎速度超過、信号無視、飲酒運転等、危険な場所では徐行や減速をしましょう。

### ◎子どもと高齢者の交通事故防止

子どもの交通事故は、新学期に多発します。また、全交通事故死者数の約4分の1は高齢者となっています（最も多いのが不注意な横断事故）。

◎横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

### ◎シートベルトの着用徹底

四輪乗車中の交通事故死者の約9割の人が、シートベルト

を着用していませんでした。

○シートベルトは、たるみやねじれがないように締めましょう。

○同乗者にも必ず締めてもらいましょう。

○シートベルトを着用できない子供などを同乗させる場合は後部座席にさせるか、「年少者用補助乗車装置」を活用し

### 福生警察署管内で交通事故が増

今年に入り、福生警察署管内で交通事故が多発しています。特に、福生市内では、重傷者、軽傷者が昨年の同時期を大きく上回り、増加傾向にあります。

### 「西多摩衛生組合清掃工場建設事業」環境影響評価書案の公示・縦覧について

東京都環境影響評価条例の規定に基づき、4月20日に評価書案が公示されますので、次のとおり縦覧を行います。

縦覧期間 4月21日(水)～5月20日(木)

※日曜日、土曜日、祝日は休みです。

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 市役所経済課窓口、

「ドアしめて ベルトをしめて 気をしめて」

### ◎放置駐車車の追放

交通事故や交通渋滞の原因となる放置駐車は絶対にやめましょう。

○できるだけ自動車利用を避け、電車やバスを利用しましょう。

○車は必ず、車庫、駐車場内に入れましょう。

「心ない 駐車が招く 大きな危険」



市勢統計92刊行  
市政各分野にわたる統計数値を収録し、その推移を明らかにした92年度版統計

市勢統計92刊行  
市政各分野にわたる統計数値を収録し、その推移を明らかにした92年度版統計

市勢統計92刊行  
市政各分野にわたる統計数値を収録し、その推移を明らかにした92年度版統計

### 4月からスタート

## ひとり親家庭に家賃を助成

市ではこのたび、民間共同住宅等にお住まいのひとり親家庭に家賃を助成します。

△対象者▽  
福生市内に引き続き3年以上居住しているひとり親家庭で、次の条件を満たす方が対象となります。

①自らが居住する民間共同住宅等を借り、その家賃を支払っている。

②前年の収入が、生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内である。

ただし、次のような家庭は対象となりません。

・現在、家賃が5,000円未満である。

・現在、生活保護を受けている。

・現在、公的資金による住宅、社宅等に居住している。

助成額 月額5,000円

申込み・問合せ 児童課児童保育係(☎51-1511内線326)へ。

### まちな話



福生「第九」市民合唱団  
新日本フィルと第九で共演

3月19日(金)に、福生「第九」市民合唱団と新日本フィルハーモニー交響楽団による「春の第九演奏会」が、市民会館大ホールで開催されました。

「福生市の歌」をオーケストラの演奏により合唱し、オーブニングを盛り上げました。

そして、オーケストラのすばらしい管弦楽の演奏が続き、ファイナルは、合唱団、オーケストラ、プロのソリストによる「第九」の演奏でしめくられ、会場をうめた聴衆は、惜しみない拍手と歓声を送っていました。



▶本番直前のリハーサル風景

この市民合唱団は、市政20周年記念事業「福生第九演奏会」の合唱団に参加した人たちの中で有志を募り再結成され、今回新たに参加者を加えてこの演奏会を迎えました。

## 家庭用ごみ焼却器の販売指定店を募集

家庭から排出されるリサイクル不可能な燃やせるごみを焼却して自家処理し、ごみ減量を推進するために、市では、家庭で購入するごみ焼却器に補助金を交付する制度を実施します。

この制度を円滑に実施し、また、市民の皆さんが利用しやすいように、直接この業務を取り扱う指定店を募集します。

なお、応募される指定店については、次の条件を満たす店舗に限らせていただきますので、よろしく願います。

のあっせん価格で販売していただける店舗

③各家庭へ納品の際に、運搬、設置及びアフターサービスを実施していただける店舗

④市に、すでに指名参加願いを提出してある店舗

申込み 4月15日(木)までに直接清掃課窓口へお申し込みください。

問合せ 清掃課庶務係(☎51-1511内線282)へ。

※この制度の詳しい内容等については、市民の皆さんへは、取扱い指定店が決まり次第、お知らせします。

縦覧期間 4月21日(水)～5月20日(木)

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 市役所経済課窓口、

縦覧期間 4月21日(水)～5月20日(木)

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 市役所経済課窓口、

## ふっさ十景が 絵ハガキになりました



「ふっさ十景」が、テレホンカードにひきつづき、今度は絵ハガキになりました。お土産やお友達への便利などにいかがですか。

4月の無料相談  
一部日程を変更します

「広報ふっさ」3月15日号でお知らせしました「少年相談」「税務相談」は、次のように変更になります。

少年相談 4月9日(金)・23日(金)は4月16日(金)午前9時～午後5時に変更になります。

税務相談 4月16日(金)は4月9日(金)午後1時～4時に変更になります。

問合せ 秘書広報課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

# TAMARAいふ21 インフォメーション

## シベリアの自然に大きくはばたけ

### ハバロフスク自然探検隊員募集

ハバロフスク自然探検隊は、多摩東京移管百周年記念事業の一環として、多摩32市町村の青少年をロシア共和国ハバロフスク市に派遣する事業です。

シベリアのタイガやアムール川などの動植物や、人々とのかわり方などを調査し、私たちがとって身近なTAMARAの自然を考えるきっかけにします。

この夏、シベリアの大自然の中で、大きな体験をしてみませんか。

派遣期間 7月23日(金)～8月2日(月)

訪問地 ロシア共和国ハバロフスク市周辺

探検隊の構成 山岳探検隊・河川探検隊・森林探検隊・パードウォッチング隊・市民生活隊の5隊に分かれます。

### 『僕たち私たちのまち 夢の多摩』 『図画作品を募集』

「僕たち私たちのまち、夢の多摩」をテーマに子どもたちの想像する多摩の未来の生活や夢・希望を描いた図画を募集します。

作品内容 未来の学校、公園、乗物、都市など(作品は1人1点とします)

応募資格 小学4～6年生

作品規格 四つ切り画用紙(縦横、画材は自由)

応募方法

①学校単位 Ⅱ 図画担当教諭がとりまとめてください。

②個人(画塾) Ⅱ 作品の裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年、組、作品の説明を記入してください。

応募先 ①、②とも、〒190立川市緑町3233-2(東京都立川地域防災センター内) TAMARAいふ21協会「子どもたちからの図画募集」係へ。

応募期限 6月30日(水)

賞 最優秀1点、優秀9点、入選118点、佳作

その他

- ・応募作品は返却します。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に属します。
- ・作品を応募した子どもたちによる「多摩子ども会議」を10月1日(金)に昭島市民会館で開催します。

問合せ TAMARAいふ21協会 自治とくらし部(☎21-0100)へ。

行委員会多摩32市町村  
申込み 「ハバロフスク自然探検隊参加申込書」に必要事項を記入し、4月20日(火)までに直接社会教育課へ。

※申込書は社会教育課(市民体育館内)にあります。

問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

全員の氏名・年齢、代表者の住所・氏名・電話番号(多摩地域以外に在住の方は、勤務先または学校名)及び探検隊の名称、希望のサブテーマと探検テーマを明記して、〒190立川市緑町3233-2(東京都立川地域防災センター内) TAMARAいふ21協会「わが街探検隊」係へ。

応募期限 4月30日(金)

※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

### 『わが街探検隊』 隊員募集

「多摩再発見」をテーマに、5つのサブテーマ(自然・歴史・文化・交通・産業)から1つを選び、各グループで探検テーマを決め、3つ以上の市町村をめぐる、その内容を報告していただきます。

探検期間 5月31日(月)～8月25日(水)

※説明会:5月30日(日)

参加資格 多摩在住、在勤、在学の方(ただし、小学4年生以下は保護者同伴、小学5、6年生のグループは保護者の同意が必要です)

募集人員 各サブテーマ20組(1グループ5人以内)

応募方法 官製ハガキに参加者

### TAMARAいふFM放送局 開局

期間中開催されるイベント情報の他にも、昔話や民話、まち・人・自然や歴史など、地域の話題や多摩のいろいろな情報を提供します。

放送期間 4月25日(日)～11月7日(日)

周波数 76.3メガヘルツ

問合せ TAMARAいふ21協会 広報部(☎0423-6910763)へ。

### 出店しませんか ガレージセール

家庭でいらなくなった生活雑貨などを販売してみませんか。

あなたにとっての不用の品物でも、他の人にとってはとても必要なものもあります。

ごみ減量と資源のリサイクルを兼ねて、お気軽にご参加

### 21ふっさ カルメン 児童合唱団員募集

福生市民会館で9月19日(日)に開催するオペラ「カルメン」の舞台があなたの出番を待っています。

ちょっと練習が多くて大変ですが、ようし、がんばってみよう!と思う子はどんどん応募してください。

練習日 4月10日(土)午後2時～4時 以後、原則として毎週土曜日

(夏休み以降の日程はお問い合わせください)

練習会場 市民会館 他

対象 市内在住の小・中学生で、公演及び練習に参加できる方。経験は問いません。

合唱指導 高橋逸子氏(福生第

### 田園会館コーナー

対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

### 草もちを作ろう

摘み草をして、おいしい草もちを作ってみよう。

日時 4月10日(土)午後1時～5時

対象 小学生(親子の参加も可)

定員 先着20人



対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

### みんなあつまれ! わんぱくクラブ

4月から、田園会館のクラブ活動を今までのように、スポーツクラブ、工作クラブ、おもちゃクラブ、手芸・紙ねんどクラブ、料理クラブなどと個別に募集する方法を変更します。

田園会館で、年間さまざまな遊びを通して集団活動をしていくほうが、子どもたちのやりたいこと、やってみよう!と、を広く満たせるのではないかと考え、「わんぱくクラブ」という名で一つにまとめました。

友だちと一緒に、ドッジボールやソフトボールなどの外遊び、工作や料理など、いろいろな遊びながら体験させ、楽しく仲間づくりをしていきます。

また、クラブ員には、こども夏まつりやこどもけっさく展など田園会館の行事も中心となっ

日時 4月14日(水)～16日(金) 午前10時30分～11時 午後2時30分～4時

場所 田園会館

対象 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)

※当日直接おいでください。

### おはなしのひろば

今月のお話は、エプロンシアターで「ジャックと豆の木」です。お母さんと一緒にお話を聞きましょう。

期日・場所

- ・4月14日(水) かねで会館
- ・4月21日(水) 田園会館

時間 いずれも午前10時30分～11時

六小教諭) 演技指導 平尾力哉氏(演出家) 他

定員 先着40人(定員になり次第締め切ります)

参加費 無料(衣装は各自でそろえるようになります)

\*保護者の方へ 子供たちの活動を支え、発展させるためにご協力をお願いいたします。

申込み・問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

### プラネタリウムに 行こう

日時 4月17日(土) 午後1時45分 牛浜駅集合

場所 羽村市中央児童館

対象 小学生

定員 先着25人

費用 140円(交通費)

申込み 4月6日(火)から田園会館へ。

▽水曜コース 4月28日(水) 平成6年3月16日(水) 午後2時30分～4時 全33回

▽金曜コース 4月30日(金) 平成6年3月18日(金) 午後3時30分～5時 全33回

▽火曜コース 4月27日(火) 平成6年3月15日(火) 午後3時30分～5時 全33回

期間・時間

対象 小学生(親子の参加も可)

定員 先着20人

※当日直接おいでください。

申込み 4月8日(木) 午前9時から田園会館へ。

※一人1コースです。代理の申し込みはできません。

市役所は毎週土曜日が休みです



## 出場者募集!

### 第2回 市民ジョギング大会

料を含みます)  
 ※参加費は当日徴収します。  
 ◆参加賞ならびに完走者には完走証が授与されます。

主催 福生市陸上競技協会  
 後援 福生市、福生市教育委員会  
 申込み 5月10日(月)までに福生市民体育館窓口へ。  
 問合せ 福生市陸上競技協会事務局 一木(☎53-0435)へ。

楽しみながら、市民の親睦を深めて走る第2回市民ジョギング大会(ニコニコ楽しくジョギング)が開催されます。  
 日時 5月16日(日)午前9時集合、10時競技開始  
 ※雨天中止  
 場所 南公園内コース  
 競技種目  
 ▼小学3、4年生男女2km  
 ▼小学5、6年生男女3km  
 ▼中学生男女3km、5km  
 ▼一般(高校生以上) 男女3km、5km

出場資格 市内在住、在勤、在学の方  
 参加費 小学生100円、中学生200円、一般(高校生以上)300円(スポーツ保険上)

## 教育委員会 だより

平成5年第2回福生市教育委員会定例会が2月26日に開催され、次の事について審議されました。

●議案  
 ○福生市体育指導委員に児島和夫氏が任命されました。

●協議事項  
 ○平成5年度福生市教育委員会学校教育の指導目標及び指導の重点並びに平成5年度指導関係事業について協議され、「心身ともにたくましく心豊かな児童・生徒を育成する」という指導目標が決まりました。

## 市史編さん室が 移転しました

市史編さん室は、福生商店街協同組合ビルで事業を進めてきましたが、このたび福生市商工会館2階に移りましたので、お知らせします。  
 なお、電話や郵便による連絡は、今までどおり福生市役所(☎51-1511内線207)へお願いします。

ました。  
 ○平成5年度福生市社会教育計画について協議され、市民の多様な学習の要求にこたえていくため、さらには、市民が生涯にわたって体育、スポーツ、芸術文化、文化遺産の保存と活用を進めるための環境整備、そして、家族、地域社会、学校が連携して青少年の健全な育成に努めることが目標として決まりました。

☆4月の教育委員会定例会は、23日(金)午前10時から市民体育館会議室で行う予定です。  
 問合せ 教育委員会庶務課庶務係(☎52-7711)へ。

## 障害者青年学級 にじのはらっぱ 参加者募集!

公民館では、障害をもった青年が、集団活動をしながらか仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける場として、年間を通して青年学級を実施しています。  
 活動日時 月2回日曜日 午前10時〜午後3時  
 活動場所 公民館および野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)  
 定員 およそ25人  
 申込み 4月13日(火)、14日(水)午前9時から午後4時までに保護者の方と公民館へ直接おいでください。

## 青年男女 ボランティア募集

「にじのはらっぱ」では、青年男女のボランティアを募集しています。

## 福生市プチギャラリー 4月の展示案内

開館時間：午前10時〜午後7時(毎週月曜日休館)

第一・第二展示室 (3階・4階)	
夢 楽田天作(個展)	1日(木)〜2日(金)
福生盆栽同好会(盆栽の啓蒙)	3日(土)〜4日(日)
あう展(アクセサリ・工芸品)	7日(木)〜10日(土)
駅前コンサート	11日(日)
アトリエかくま(絵画作品展示)	13日(火)〜18日(日)
地球を元気にするアート展	20日(火)〜30日(金)

プチギャラリーをご利用になりたい方は、お気軽にお申し込みください。なお、使用申請は、6か月前から受け付けております。  
 申込み・問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

## 市民体育館前期スポーツ教室

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①	小学生バレーボール教室	小学4〜6年生	水	午後2時30分〜4時30分 午後2時〜4時30分	4月24日〜7月3日	18		
②	小学生バドミントン教室	"	水	午後3時30分〜5時15分 午後2時〜4時30分	4月24日〜7月3日	18	40人	300円(チャトル代)
③	レディースフィットネス教室	一般	木	午前10時〜11時30分	5月13日〜7月8日	9	40人	
④	インディアカ教室	"	水	午前10時〜11時30分	4月21日〜6月30日	10		300円(チャトル代)
⑤	リフレッシュ健康教室	"	金	午前10時〜正午	4月23日〜7月2日	10		
⑥	若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分〜3時30分	5月13日〜7月8日	9		
⑦	トレーニング教室	一般	金	午後7時30分〜9時	4月23日〜7月2日	10		
⑧	ミニテニス教室	"	火	午後7時30分〜9時	4月20日〜6月29日	10		
⑨	幼児体操教室	3、4歳児	土	午前10時〜10時45分	5月8日〜7月3日	9	40人	
⑩	親子スポーツ教室	3、4歳児と親	土	午前11時〜11時45分	5月8日〜7月3日	9	20組	

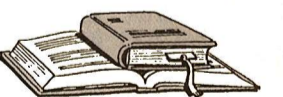
☆①〜④の教室については、4月13日(火)から、直接市民体育館にて、参加費のあるものは参加費を添えて申し込んでください。(①、②の教室は印鑑が必要です)  
 ☆⑤〜⑧の教室は、当日、直接会場にお集まりください。  
 ☆⑨、⑩の教室は、ハガキに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢(期間中3歳は可)、性別、電話番号を記入のうえ、〒197 福生市北田園2-9-1 福生市民体育館へお申し込みください。4月15日(木)の消印まで有効とします。  
 なお、定員を超えた場合には、初めての方を優先とし、責任抽選させていただきます。  
 ※各教室とも、場所は市民体育館です。なお、参加される方は、運動のできる服装で室内用運動靴を用意してください。  
 申込み・問合せ 市民体育館(☎52-5511)へ。

☆①〜④の教室については、参加費を添えて、直接熊川体育館に申し込んでください。  
 ☆⑥の卓球教室「水曜コース」は、往復ハガキに教室コース名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、〒197 福生市熊川3-8-3 熊川体育館へお申し込みください。4月20日(火)の消印まで有効とします。  
 なお、定員を超えた場合は責任抽選させていただきます。  
 ☆小学生の教室については、保護者の承諾が必要です。  
 ※各教室とも、場所は熊川体育館です。なお、参加される方は、運動のできる服装で室内用運動靴を用意してください。  
 申込み・問合せ 熊川体育館(☎52-1980)へ。

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
①	バドミントン教室【午前コース】	初心者	金	午前10時〜正午	5月7日〜7月9日	10		1,000円
②	バドミントン教室【夜間コース】	"	金	午後7時30分〜9時30分	5月7日〜7月9日	10		1,000円
③	インディアカ教室【火曜コース】	"	火	午後7時30分〜9時30分	5月11日〜7月13日	10		300円
④	インディアカ教室【土曜コース】	"	土	午前10時〜正午	5月8日〜7月10日	10		300円
⑤	卓球教室【火曜コース】	初心者(高校生以上)	火	午後7時30分〜9時30分	5月11日〜7月13日	10		
⑥	卓球教室【水曜コース】	初心者	水	午前10時〜11時30分	5月12日〜7月14日	10	20人	
⑦	幼児体操教室	3〜6歳児	土	午後2時〜3時	5月8日〜7月10日	10		
⑧	軽体操教室	一般	木	午前10時〜正午	5月13日〜7月15日	10		
⑨	体力づくり教室	一般(高校生以上)	木	午後7時30分〜9時	5月13日〜7月15日	10		
⑩	小学生バスケットボール教室	小学4〜6年生	水	午後2時30分〜4時30分	5月12日〜7月14日	10		

※①〜⑦の教室は途中からの参加はできませんので、教室の初日までに申し込んでください。

## ご利用ください



## 図書館 夜間開館

昨年4月から始まりました中央図書館の夜間開館も1年がたちました。夜間開館の業務は、図書館の貸出し・返却・学習室

の利用となっております。どうぞご利用ください。  
 実施館 中央図書館  
 実施日時 毎週水曜日・木曜日 午後7時まで(祝日、月末整理日と重なる場合は休館)  
 〆お願ひV 父母等大人の同伴のない小学生以下の子供の利用は、安全性等を考え、ご遠慮ください。  
 問合せ 中央図書館(☎53-111)へ。

## 熊川体育館前期スポーツ教室

### 市税の納期のご案内

平成5年度の納期は下表のとおりです。  
納期内納付のご協力をお願いいたします。

税目	5月4日	5	6	7	8	9	10	11	12	6年1	2	3
市・都民税(普通徴収)			1期		2期		3期				4期	
固定資産税 都市計画税	1期			2期						3期		4期
軽自動車税		全期										
国民健康 保険					1期	2期	3期	4期	5期			6期

#### ◎市税の納付は口座振替で◎

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。なお、申請用紙は、納税通知書に同封してお届けします。

問合せ 税務課収納係  
(☎51-1511内線237~239)へ。

### 国民年金だより

こんなとき	こんな手続きを	手続きに必要なもの
20歳になったとき	20歳になって職場の年金(厚生年金や共済組合)に加入していない方は、国民年金の加入手続きが必要です。	印 鑑
住所や氏名が変わったとき	住所や氏名を変更する手続きをしてください。保険料を口座振替で納めている方は、金融機関の変更手続きも必要です。	印 鑑 年金手帳
会社などに就職(職場の年金に加入)したとき	第1号被保険者と第3号被保険者が職場の年金に加入したときは、国民年金の手続きをしてください(扶養する配偶者がいる方は、合わせて手続きをしてください)。	印 鑑 年金手帳 健康保険証
会社などを退職したとき	職場の年金に加入していた人が60歳前に退職したときは、個人で国民年金に加入する手続きをしてください(扶養する配偶者がいる方は、併せて手続きをしてください)。	印 鑑 年金手帳
夫(妻)の扶養になったとき	収入が減ったり、結婚したりして配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった方は、第3号被保険者の手続きをしてください。	印 鑑 年金手帳 健康保険証
夫(妻)の扶養でなくなったとき	収入が増えたり、配偶者が会社を退職したりして第3号被保険者でなくなった方は、第1号被保険者の手続きをしてください。	印 鑑 年金手帳
第3号被保険者の配偶者の加入年金制度が変わったとき	引き続き第3号被保険者となることの確認を受ける手続きをしてください。	印 鑑 年金手帳 健康保険証

※ 印鑑・年金手帳・健康保険証のほか添付書類等が必要な場合がありますので、手続きをする前にご確認ください。

## 納期内納税にご協力をお願いします

平成4年度分：市・都民税、  
固定資産税・都市計画税、軽自動車税  
問合せ 税務課(☎51-1511内線237~239)へ。

#### 手話でお話 してみませんか

#### 初級手話講習会

▼昼のコース▲  
期間 5月11日から原則として  
毎週火曜日 全25回  
時間 午前10時~正午  
運営 手話サークルもみじ  
▼夜のコース▲  
期間 5月11日から原則として  
毎週火曜日 全25回  
時間 午後7時~9時  
運営 手話サークル福手の会  
☆両コースとも  
場所 公民館  
参加費 無料  
定員 40人  
主催 福生市社会福祉協議会  
申込み 福生ボランティア・コーナ(☎52-2121)へ。

### 国民健康保険だより

#### 国民健康保険の届け出は 14日以内に

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合、その職場から福生市に連絡はありますが、必ず本人が市役所窓口で、国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も必ず14日以内に届け出をしてください。なお、届け出の内容は下表のとおりです。

#### 保養施設利用者に 宿泊費を補助

市では、国民健康保険に加入されている方の保養と健康増進のため、保養施設を利用した場合、宿泊費の補助を行っております。なお、多くの方に利用して

### 朗読ボランティア 一日講習会

朗読ボランティアは、目の不自由な方のために、小説や新聞などを朗読して音訳するものです。どうぞお気軽にご参加ください。  
日時 4月25日(日)午後1時30分  
場所 福祉会館3階ホール  
対象 朗読ボランティアに興味がある方  
講師 中島久子氏(日本点字図書館指導員)  
参加費 無料  
申込み・問合せ 福生いとでんわ事務局 脇本(☎52-6142)、福生ボランティア・コーナ(☎52-2121)へ。

### 水道だより 量水器内や 周辺を清潔に

水道水は生活水です。量水器内やその周辺は、いつも清潔にしてください。  
2か月に一度、検針に伺いますと、量水器内が水もれでいっ

ぱいになっていたり、量水器の上に荷物や車が置いてあったりするご家庭もあり、苦勞しながら検針業務を行っています。検針が支障なくできますようご協力ください。

問合せ 水道事務所(☎51-2911)へ。

上・下水道料金の納入は口座振替をご利用ください。

ただため、補助額を増額しましたので、お知らせします。  
◎補助 被保険者1人につき、年間1泊に限り、  
◎補助額 1人3、000円(ただし、小学生以下は2、000円)

◎保養施設 全国に所在する公営宿泊施設(国民宿舎、国民休暇村、国民年金保養センター)へ。

問合せ 保険年金課給付係(☎51-1511内線267・268)へ。

### 国民健康保険の届け出

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印 鑑、転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印 鑑、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき	印 鑑、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印 鑑、保険証、母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	印 鑑、保護廃止通知書
他の市区町村に転出するとき	印 鑑、保険証、納税通知書
職場の健康保険にはいったとき	印 鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)、納税通知書
職場の健康保険の扶養家族になったとき	印 鑑、保険証、死亡を証明するもの、納税通知書
国保の被保険者が死亡したとき	印 鑑、保険証、保護開始決定通知書、納税通知書
生活保護を受けるようになったとき	印 鑑、保険証、年金証書
退職者医療制度の対象になったとき	印 鑑、保険証
市内で住所が変わったとき	印 鑑、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証等)
世帯主や氏名が変わったとき、世帯分けたり、いっしょにしたとき	
保険証をなくしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	

### 4月の防災キャンペーン

#### 正しい消火の 知識・技術を身につけよう

初期消火の正しい知識や技術を身につけていけば、被害を最小限に食い止めることができ、大事な財産を灰にすることなく、また、尊い命を守ることができるといえます。そのためにも町会や自治会などを通じて、消火訓練に参加して、体で覚えることが必要です。

消火器による  
消火のポイント  
○燃えている物をはっきり確認し、できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身をまもるように構え、ノズルを火に向けて放射しましょう。  
○粉末消火器による消火では、薬剤の有効期限のチェックを忘れずに、一般的に薬剤の有効期限は、泡消火器1年、粉末消火器5年、強化液消火器10年です。この期間を過ぎた消火器は、薬剤を交換する必要があります。

#### 正しい消火の 知識・技術を身につけよう

初期消火の正しい知識や技術を身につけていけば、被害を最小限に食い止めることができ、大事な財産を灰にすることなく、また、尊い命を守ることができるといえます。そのためにも町会や自治会などを通じて、消火訓練に参加して、体で覚えることが必要です。

### 不用品交換



△ゆずります▽  
○紳士スーツA6・礼服A5  
○男子学生用コート○介護用ベッド○炊飯器○歩行器○メリゴーランド○ペビラーック○エレクトーン○婦人服(9号)○着物ハンガー○オートバイ(50CC)○ペビラーバス○収納庫○すべり台○磁気ふとん○ムアツふとん○食器洗い器○搾乳器○ペビラー服  
○男子入学式スーツ○自転車  
○カラーテレビ○二槽式洗濯機  
○ペビーカー(A型・B型)○ペビーカー(90~125CC)○ミンシ○おぼん  
※不用品交換については有償の場合もあります。  
なお、2月の成立件数は8件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。